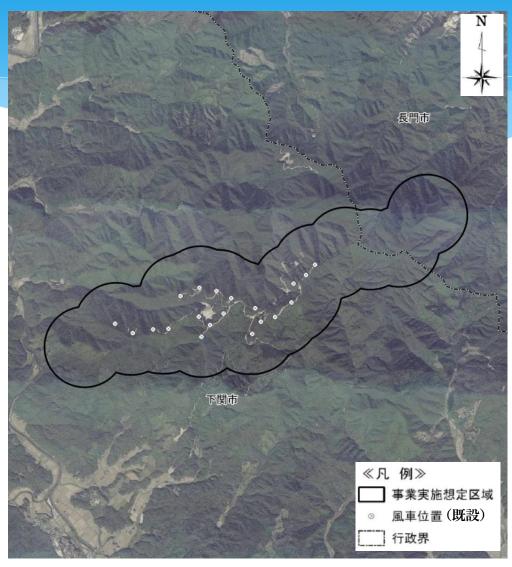
(仮称) 白滝山ウインドファーム更新事業

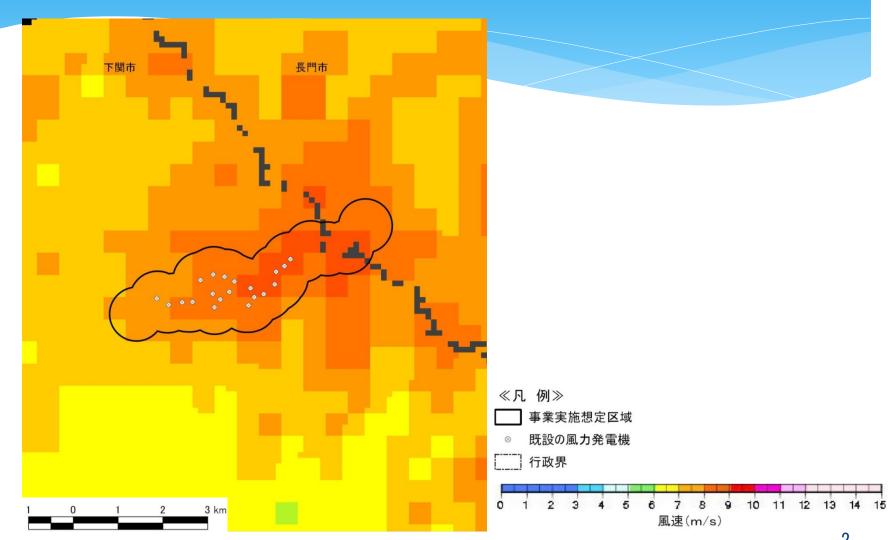
計画段階環境配慮書の概要

事業実施想定区域





◆ 局所風況マップ(地上70m)◆

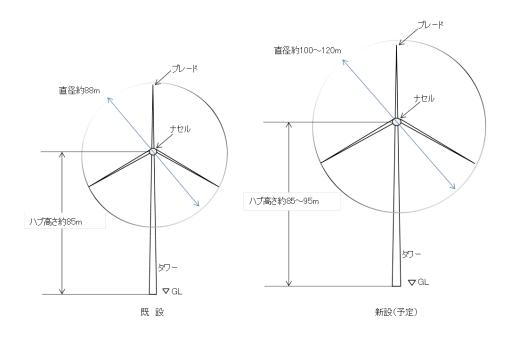


◆ 第一種事業の内容 ◆

第	一 種	事	業(の 名	称	(仮称)白滝山ウインドファーム更新事業
発電	電所(の 原	動た	の種	類	風力(陸上)
発	電	所	の	出	カ	発電所出力:50,000kW(既設;50,000kW) 単機出力:3,000~4,500kW級 (既設:2,500kW) 基 数 :12~17基(既設:20基)

◆ 風力発電機の概要◆

項				既設	新設(予定)
ブ	レー	ド枚	数	3枚	3枚
	- タ	ー直	径	約88m	約100~120m
/\	ブ		な	約85m	約85~95m
最		高高る		約130m	約135~155m



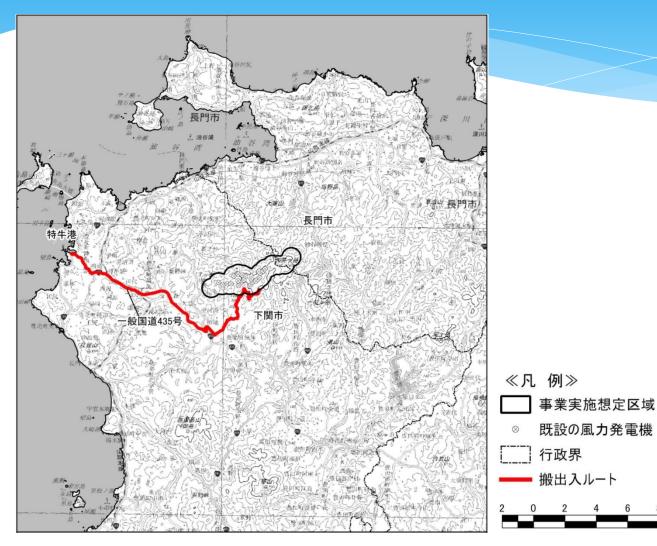
◆ 工事の概要◆

	着工後の年数	1年目(2023年度予定)	2年目(2024年度予定)
	主要工程	▼着工	運転開始▼
+本h	準備工事		
撤去工事	解体工事		
工事	搬出工事		
	緑化工事		
	準備工事		
新	道路工事		
新設工事	造成•基礎工事		
事	輸送•据付工事		
	電気工事		

注)上記工程は、現時点での想定であり変更の可能性があります。

工事用資材等の運搬方法

◆ 工事用資材等の主要な運搬ルート◆



温室効果ガス削減量

→ 温室効果ガス削減量→

項目	既設	新設(予定)	備考		
定格出力(kW)	2,500	3,000~4,500			
基数(基)	20	12~17	4,500kW×12基又は 3,000kW×17基を想定		
設備利用率(%)①	21.0	31.5			
年間の発生電力量:②(kWh)	91,980,000	137,970,000	発電所出力50,000kW×24(h) ×365(日)×①		
二酸化炭素排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)③	0.6	667	CO ₂ 排出係数(調整後排出係数) ≪平成29年度実績≫ (中国電力HPより)		
二酸化炭素の削減効果(t)④	61,351	92,026	2×3/1,000		

計画段階配慮事項の選定

		工事の実施			土地又は工作物 の存在及び供用			
環境要素の区	出事用資材等の	建設機械の稼働	一時的な影響	存在の変及び施設の	施設の稼働			
		大気質	窒素酸化物					
			粉じん等					
環境の自然的構 成要素の良好な		騒音及び 超低周波	騒音及び超低周波音					0
状態の保持を旨 として調査、予		振動	振動					
測及び評価され		水質	水の濁り					
るべき環境要素		底質	有害物質					
	その他の理培	地形及び地質	重要な地形及び地質					
	その他の環境	その他	風車の影					0

注1) は、「発電所アセス省令」第21条第1項第5号に定める「風力発電所別表第5」に示す参考項目であり、 は、同省令第26条の2第1項に定める「別表第11」に示す放射性物質に係る参考項目である。注2)「〇」は、計画段階配慮事項として選定した項目を示す。

計画段階配慮事項の選定

	=	L事の実が	土地又は工作物 の存在及び供用				
環境要素の区分			出事用資材等の	建設機械の稼働	一時的な影響	存在を及び施設の	施設の稼働
	 動物	重要な種及び注目すべき生息地 (海域に生息するものを除く。)					
生物の多様性の確保	<u> </u>	海域に生息する動物					
及び自然環境の体系 的保全を旨として調 査、予測及び評価さ	植物	重要な種及び重要な群落(海域に 生育するものを除く。)				0	
れるべき環境要素		海域に生育する植物					
	生態系	地域を特徴づける生態系)

注1) は、「発電所アセス省令」第21条第1項第5号に定める「風力発電所別表第5」に示す参考項目であり、 は、同省令第26条の2第1項に定める「別表第11」に示す放射性物質に係る参考項目である。注2)「〇」は、計画段階配慮事項として選定した項目を示す。

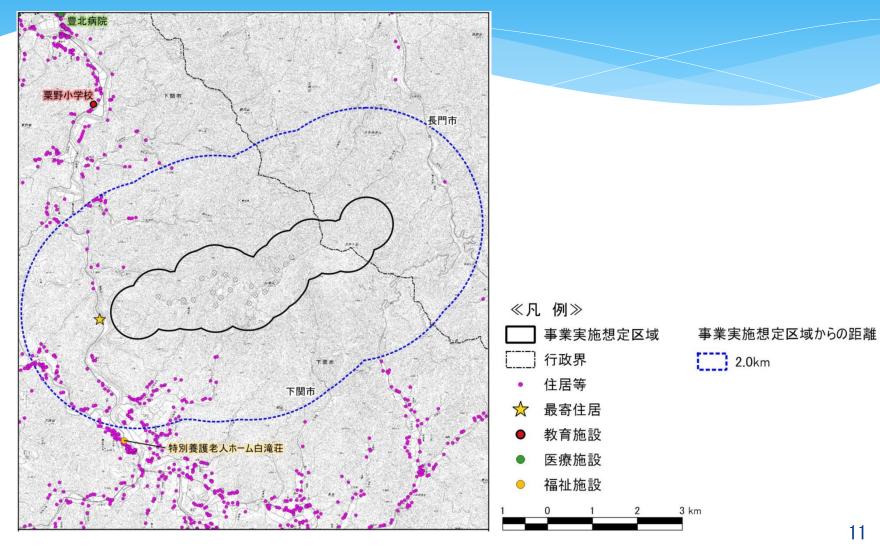
計画段階配慮事項の選定

		<u>-</u>	□事の実施	土地又は工作物 の存在及び供用			
環境要素の区分			出事用資材等の	建設機械の稼働	一時的な影響	存在の変及び施設の	施設の稼働
人と自然との豊かな 触れ合いの確保を旨	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに 主要な眺望景観				0	
として調査、予測及 び評価されるべき環 境要素	人と自然との 触れ合いの活 動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				0	

注1) は、「発電所アセス省令」第21 条第1 項第5 号に定める「風力発電所別表第5」に示す参考項目であり、 は、同省令第26 条の2 第1 項に定める「別表第11」に示す放射性物質に係る参考項目である。注2)「〇」は、計画段階配慮事項として選定した項目を示す。

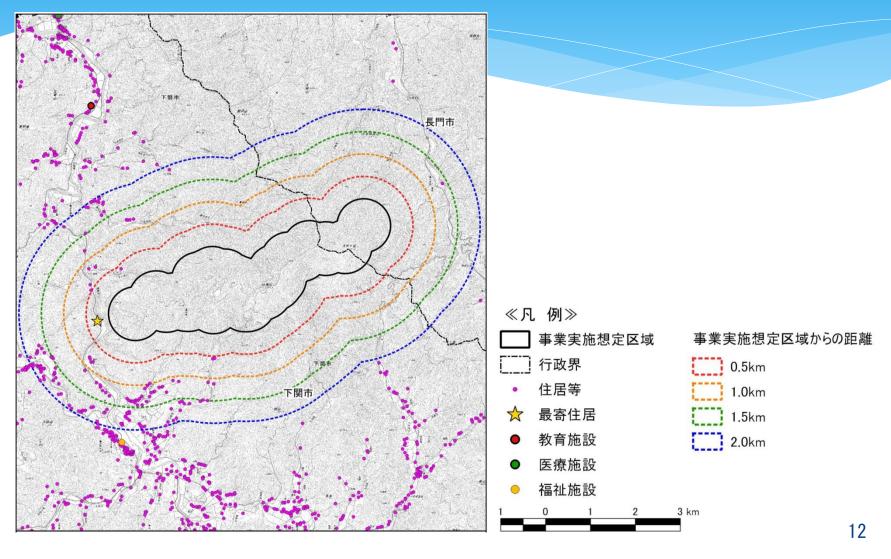
騒音及び超低周波音

◆ 調査範囲及び住居等の分布状況◆



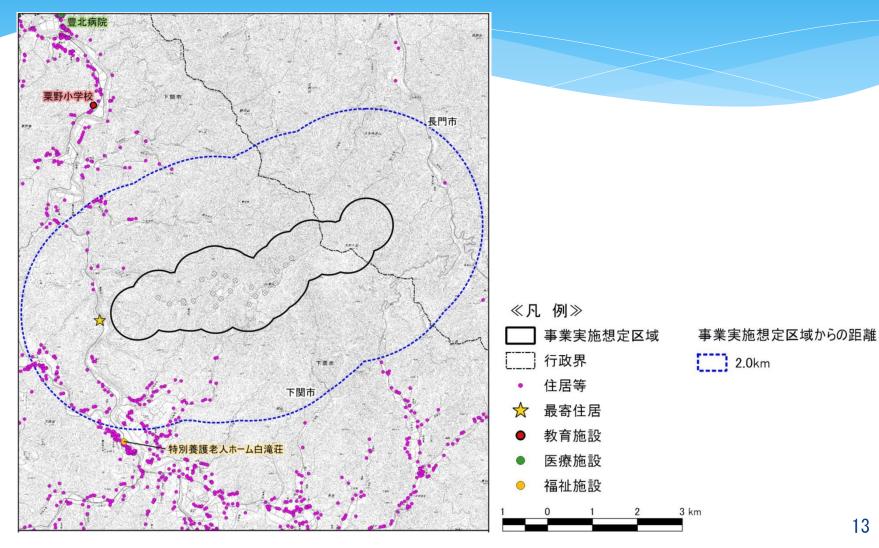
騒音及び超低周波音

◆ 予測範囲及び住居等の分布状況◆



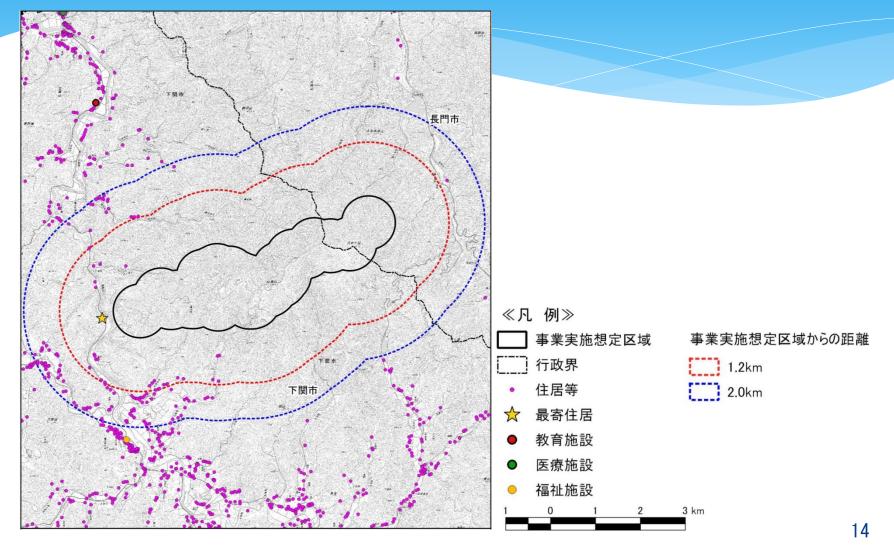
風車の影(シャドーフリッカー)

調査範囲及び住居等の分布状況◆



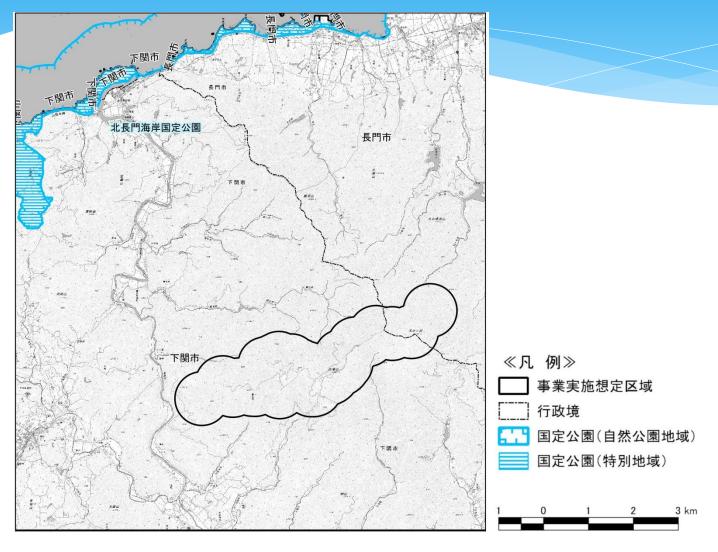
風車の影(シャドーフリッカー)

◆ 予測範囲及び住居等の分布状況◆



動物

◆ 注目すべき生息地(鳥獣保護区等)◆



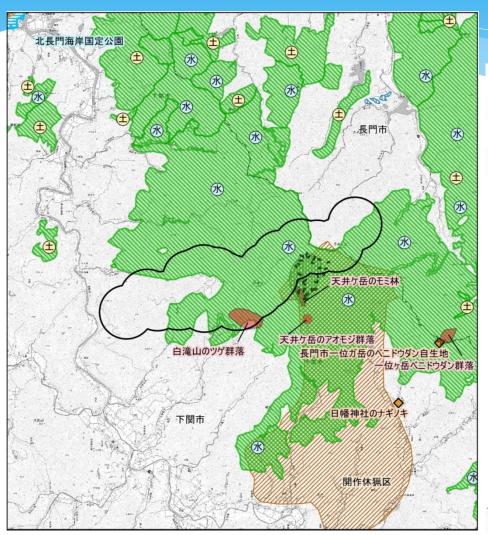
植物

◆ 重要な植物群落◆



生態系

◆ 重要な自然環境のまとまりの場◆



≪凡 例≫

事業実施想定区域

行政界 保安林

水 水源涵養保安林

土砂流出防備保安林

自然公園地域

自然公園地域



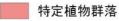
特別地域

鳥獣保護区





天然記念物



植生自然度の高い植生区分

第2回~第5回自然環境保全基礎調查

モミーシキミ群集

||||||| ホソバカナワラビースダジイ群集

マサキートベラ群集

第6回~第7回自然環境保全基礎調査

岩角地・風衝地低木群落 (9)

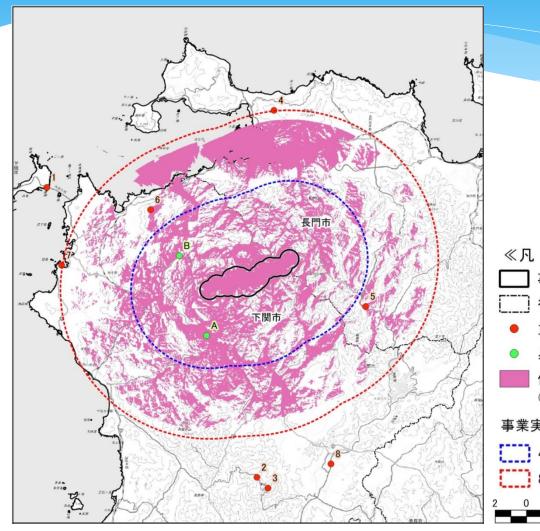
モミ群落(VI)(9)

注) カッコ内の数字は植生自然度を示す。



景観

◆ 風力発電機の可視領域◆



≪凡 例≫

- 事業実施想定区域
- ! 行政界
- 主要な眺望点
- 身近な眺望点
- 仮配置した風力発電機が視認できる範囲 (地形条件のみ考慮)

事業実施想定区域からの距離

- 4.4km (垂直見込み角が2度以上になりうる範囲)
- 8.9km(垂直見込み角が1度以上になりうる範囲)



人と自然との触れ合いの活動の場

◆ 人と自然との触れ合いの活動の場◆

